

東京都印刷産業政治連盟は、印刷業および関連産業の振興発展と社会的地位の向上を図るための活動を行っています。

令和6年度通常総会・懇親会を開催(1)

令和5年度事業・決算報告、令和6年度事業計画・収支予算を承認

東京都印刷産業政治連盟（東政連）は6月4日（火）ベルサール西新宿（新宿区西新宿4-15-3）で令和6年度通常総会を開催し、令和5年度事業報告・決算報告、令和6・7年度役員選任の件、令和6年度事業計画（案）・収支予算（案）を全て原案どおり承認した。

総会は黒澤文雄幹事長の司会で進行、冒頭、橋本唱一会



開会挨拶を述べる橋本唱一会長

長より、2期4年間会長職を務めさせていただいたが本総会を以って退任させていただく。この4年間は諸先輩から引き継いだ「印刷請負にかかる最低制限価格制度」が令和4年3月に導入された。試行時は最低制限価格の算定は予定価格の80%であったものが、70%で実施との情報から議員連盟を通じて陳情し75%での実施となった。引き続き80%にするよう交渉を続けている。また、都の「カラーユニバーサルデザインガイドライン」も都民ファーストの会と勉強会を重ねMUDの知見を踏まえて刷新していただけたこととなった。引き続き、MUDが入札基準に入れてもらえるよう働きかけていきたい。何れにしても会員皆様の日頃からの議員連盟議員との関わりの中での成果であり感謝申し上げます。会員増強はコロナ感染症の影響で動きが鈍かったが、購読料が活動の原資になるので引き続き増口、新規会員の加入に協力をお願いしたいと任期中のお礼を込め

た挨拶がされた。

その後、浜田常任幹事を議長に選任し、会員総数238名、本人出席33名、委任状出席155名を以って本総会是有効に成立すると宣し、議事を進行した。

【第1号議案】令和5年度事業報告及び決算報告承認の件

事業報告は、武川優副会長が以下のとおり説明した。



浜田彰議長

議員連盟議員の内訳は、自民党7名、公明党5名、都民ファーストの会5名で17名の方々と連携している。うち自民党議員との意見交換では、東京都の印刷物の最低制限価格制度の実施から1年半が経過した10月19日に財務局の職員から実績報告を受けたが、適用案件の落札率は81.3%と昨年と同等で推移しているとのことであった。しかし、紙・インキ・アルミ版等の価格が上昇しているので当初予算にとらわれず実勢価格をチェックし、入札価格に反映して欲しいと要望を伝えた。また、都民ファーストの会との意見交換会では、MUDの勉強会を2回開催した。この成果については、「東京都カラーユニバーサルデザインガイドライン」は平成23年3月から更新していないので、最新の知見を踏まえて刷新していくと回答をいただいた。

定例のヒアリングは、昨年8月31日に公明党、9月4日に自民党、立憲民主党、9月5日に都民ファーストの会と行い「構造的課題を解決する中小・小規模事業者への支援策の拡充」、「事業者団体向け支援策の継続」、「入札制度の改善」、「2030年『カーボンハーフ』に向けた省エネ機械設備投資への支援策の継続」、「社会的責任に配慮した新しい調達行為（SR調達）の実現」等について橋本会長が詳細な説明を行った。

次に国に対しては、10月4日に行われた自由民主党東京都支部連合会との定例のヒアリングにおいて「中小・小規

模事業者の事業再構築に対する更なる支援策の拡充」、「エネルギーコストの急騰に対する支援策の継続と更なる充実」、「グリーン購入法における特定調達品目の判断基準の見直し」、「官公需入札の改善」、「外国人材の受け入れ・共生、印刷・同関連業の特定技能1号認定」、「税制関係」等を要望した。これら要望のうち「グリーン購入法における特定調達品目の判断基準の見直し」がされ、「外国人材の受け入れ・共生、印刷・同関連業の特定技能1号認定」についても特定技能に「印刷・製本」が追加された。なお、東政連の動きなどについては、「東政連ニュース」等を通じ広報してきたと報告がされた。

続いて、決算報告について笹岡誠会計幹事が収入総額2,543,027円、支出総額が2,313,262円で、差し引き229,765円の剰余となり、これにより次期繰越金は、前期繰越金を加え、2,888,686円となった旨収支の内訳を説明し、木植信明監査の監査報告の後、浜田議長が議場に諮り、異議なく承認された。

【第2号議案】令和6・7年度役員選任承認の件

浜田議長から指名人に指定された富澤隆久常任幹事が、4月16日に開催した第1回常任幹事会において現副会長の白橋明夫氏を新会長に全員一致で推薦したと報告し、その他各団体から推薦のあった役員候補者のリストを提示し、承認された。(役員一覧は7頁)

【第3号議案】令和6年度事業計画(案)及び収支予算(案)承認の件

初めに、就任した白橋明夫会長より、「歴史ある東政連会長を引き受けるにあたり大変に緊張している。懇親会の中でも挨拶の機会があるので改めて挨拶をさせていただくが、会長職の責務を全うすることをお約束させていただく」との発言の後、事業計画(案)について以下のとおり説明した。

令和6年度は、引き続き、東京都政や国政に対して、我々の要望実現のために活発な活動を展開してまいりたい。印刷議員連盟所属の議員との連携をより一層深めるとともに、都議会の党派ごとのヒアリングへの出席や自由民主党東京都支部連合会との会合にも積極的に参加して、中小印刷業界の要望を訴えてまいりたい。さらに、組織は数であり、力の発揮できる組織にするため、積極的に加入増強を進めたい。具体的には年度末の口数を42口増の600口を目標としたい旨、説明を行った。

これらのことを踏まえて、令和6年度の事業計画(案)は、都政・国政への要望事項として、継続課題を含め、主要項目を挙げたが、6月に開催する常任幹事会で要望事項の内容をより精査するとした。

(紙面の関係で事業項目のみ掲載)

1. 東京都政への要望事項の提出

2. 国政への要望事項等の提出
3. 東京都印刷産業議員連盟所属議員との連携強化
4. 会員増強の推進
5. 広報活動の推進(機関紙「東政連ニュース」の発行他)



挨拶と事業計画案を説明する白橋明夫新会長

続いて、令和6年度収支予算(案)については、真山明夫会計幹事が収入2,710,230円に前期繰越金2,888,686円を加え、収入総額を5,598,916円。支出合計は1,988,000円、次期繰越額を3,610,916円、支出総額は5,598,916円とした旨を説明した。

浜田議長が議場に諮り、異議なく承認された。

以上で上程した議事を終了し、来賓紹介の後、印刷関連団体を代表して東京都印刷工業組合の瀬田章弘理事長より祝辞が述べられた。

続いて、会場を移し小島武也常任幹事の司会進行で懇親会を行った。

なお、本年は都議会本会議の代表質問日と重なり、連盟議員の出席が適わなかったが、大熊茂樹副会長の発声で乾杯し、会員相互の交流を深めた。



東印工組瀬田理事長の祝辞



乾杯発声の大熊副会長

【令和6年度収支予算(案)】

1. 収入の部

科 目	前年度決算額(円)	予算額(円)	備 考
機関紙購読料	2,008,800	2,160,000	3,600円×600口
機関紙発行事業収入	150,000	150,000	東政連ニュース広告
預金利子・配当金	227	230	
総会収入	384,000	400,000	10,000×40名
収入合計	2,543,027	2,710,230	
前期繰越金	2,658,921	2,888,686	
合 計	5,201,948	5,598,916	

2. 支出の部

科 目	前年度決算額(円)	予算額(円)	備 考
経常経費			
事務手数料	138,096	140,000	機関紙購読料集金の手数料
事務所費	549,149	630,000	コピー代、通信費、振込手数料、ホームページ運用費、加入増強冊子作成等
小 計	687,245	770,000	
政治活動費			
行事費	1,088,069	650,000	総会会場費・議員との懇親会費用、総会資料の送料
陣中見舞い			
組織対策費	39,322	38,000	諸会議会場費用、お茶代
交際費	155,000	200,000	各種パーティ券購入費、参加団体行事祝金
機関紙発行費	316,678	300,000	印刷代、送料印刷代、配送料、(年3回)
調査研究費	24,000	24,000	東京都各種団体協議会の会費
選挙関係費	2,948	6,000	推薦状製作代、送料
小 計	1,626,017	1,218,000	
支出合計	2,313,262	1,988,000	
次期繰越額	2,888,686	3,610,916	
合 計	5,201,948	5,598,916	

■東京都知事選挙、都議会議員補欠選挙候補者への推薦状発行（令和6年7月7日投開票）

東政連では会員2名以上の推薦依頼に基づき常任幹事会で審議し、以下の方々に推薦状を発行しました。

(1) 都知事選挙立候補者 小池ゆりこ氏

(2) 都議会議員補欠選挙立候補者

江東区 山崎一輝 氏

中野区 荒木ちはる氏

北区 戸枝大幸 氏

Customer Delight

印刷業向け統合経営支援ソフト
FileMakerテンプレート

印刷管太郎XI

パッケージ版 / ASP版

SEISHIN 誠伸商事株式会社 www.seishin.co.jp
 ■本社〒145-0062東京都大田区北千束2-9-10TEL.03-5751-3011

■令和6年度東京都予算に対する要望と回答

1. 構造的課題解決する中小・小規模事業者への支援策の拡充

(1) 構造的課題解決への支援

ポストコロナを迎えた今こそ、「サステナブル・リカバリー」へと果敢に突き進む時です。中小印刷産業では印刷需要が減少する中、同質化からの脱却と供給過剰の解消による高付加価値コミュニケーションサービス産業への構造改革を目指している。構造改革のためには、DXへの取り組みと併せて、構造改革に必要な人材・ITリテラシーの高い人材の確保、育成や、新たな事業に取り組むことが必要で、東京都では、令和5年度に「成長産業分野への事業転換に向けた製品開発支援事業」、「企業変革に向けたDX推進事業」、「生産性向上のためのデジタル技術活用推進事業」、「DX人材リスクリング支援事業」、「能力開発訓練」といった事業に予算計上されているが、令和6年度においても構造改善に必要な人材、ITリテラシーの高い人材の育成支援や再教育のための社内の多能工化支援等新たな事業に取り組むための柔軟な助成支援を要望する。

①構造改革に必要な人材、ITリテラシーの高い人材を確保・育成するため公的なデジタル人材育成機関の設置と、個企業に対する人材の確保・育成およびポストコロナ構造改革に取り組むための助成と金融支援を要望する。

②構造改革推進には、各社のIT化の実装が求められる。IT化実装に必要な環境整備として、ハードウェア、ソフトウェアなどの購入費用の助成措置を拡充すること。特に印刷業界では業務で扱うデータ量が大きいため、ハイスペックなサーバー・パソコンが必要になる。業界の実情にあわせた機器の購入ができるような支援を要望する。

<回答>

(1) ①～②都は、若者が成長産業分野であるIT分野に就職できるよう、必要なスキルを習得できる訓練とキャリアカウンセリング等の再就職支援を一体的に行う「デジタル人材育成支援事業」を実施しております。また、「DX人材リスクリング支援事業」を実施し、中小企業のDXに向けた人材育成を支援しております。さらに、デジタル分野への人材シフト・再配置を推進するため、IT・デジタル産業に特化したマッチングイベント(合同就職面接会)を開催しております。さらに、都制度融資メニューにおいて「DX・イノベ・産業育成支援融資」などを設け、東京の産業力強化に必要な資金を供給しております。

により、デジタル技術の活用に要する経費の助成や、ICTやIoT、AI、ロボットなどの先端技術導入に向けて社内人材を育成する講座・ワークショップの開催など、中小企業のデジタル活用に関する取組を推進しています。また、「中小企業デジタルツール導入促進支援事業」により、デジタルツールの導入に係る経費の一部を助成しています。令和6年度からは、本事業をDX戦略の作成や実行などを後押しする「企業変革に向けたDX推進支援事業」と統合し、新たに「DX推進支援事業」として、適切なDXの支援策の案内や、助成上限額の引上げを行うなど、支援の充実を図ってまいります。今後とも、中小企業のDX化の取組に対する支援について進めてまいります。

令和6年度予算額

【デジタル人材育成支援事業】	1,232,435千円
【DX人材リスクリング支援事業】	308,374千円
【デジタル人材確保・就職促進事業】	185,010千円
【制度融資預託金】	237,940,000千円
【制度融資信用保証料補助】	30,915,445千円
【中小企業デジタルツール導入促進支援事業】	865,869千円
【DX推進支援事業】(新規)	2,595,072千円
	(産業労働局)

2. 入札制度の改善

(1) 最低制限価格制度の改善

令和4年度から最低制限価格制度が本格導入された。しかしながら制度を見ると課題も多いことから以下の点を改善するよう要望する。

- ①価格の下限金額を200万円から100万円に引下げ
- ②受付等級・発注等級の偏りの是正
- ③算定方式の割合を10分の7.5から10分の8に引上げ

<回答>

①100万円から200万円の案件については、請書での契約が可能な簡易な仕様がが多く、発注ロットが小さく利益が出にくいことや、都の積算に合わせた内訳書の提出が事業者にとって負担が大きいといった特徴があることから、試行時のアンケートの結果も踏まえて適用対象から除外しています。適用対象の範囲については、本格実施後の実績も踏まえて今後検証していきます。

②令和4年度に最低制限価格制度を適用した案件では、発注等級がB等級とC等級の案件数の割合は概ね2対1の割合で実施しております。なお、高価格帯の案件は、一般に様々な業務が付随するものであり、個別の事情に応じて対応する必要があると考えています。また、低価格帯の案件は、その特徴や試行時のアンケートの結果も踏ま

えて適用対象から除外しています。

- ③最低制限価格の算定式の割合については、試行実績から、最低制限未満の応札をする事業者の割合や不調件数のシミュレーションを行い、工事案件と同等の水準となる率として予定価格の10分の7.5に設定しています。

(財務局)

(2) 適正な予定価格の設定

最低制限価格制度の実施にあたり、一番重要なことは適正な予定価格を算出するための積算方法と積算根拠である。一般財団法人経済調査会発行の「積算資料印刷料金」に掲載されている積算方法の遵守は勿論のこと、近年の最低賃金の大幅な上昇や昨年から用紙・インキなどの原材料費、エネルギーコストの価格高騰が反映された予定価格の設定を図られたい。

<回答>

予定価格の設定に当たっては、客観的な資料に基づき積算するよう各局に周知しています。なお、頻繁に価格変動が発生する項目については、実勢価格等を事前に調査のうえ、設定するよう各局に求めています。

(財務局)

- (3) グリーン購入法における特定調達品目「印刷用紙」は、現状調達困難で独占的な1社製造販売の現状では、公正な競争入札が行われない場合が多くあり、環境省が発出した通達の内容での対応を要望する。

<回答>

昨今の国内の古紙需給環境の変化に伴いグリーン購入法の基本方針に規定する印刷用紙について入手が困難な状況が続いていることを鑑み発出された、令和4年12月14日付の環境省事務連絡を受け、東京都においても、東京都グリーン購入ガイドに基づく調達が困難な場合は環境省事務連絡を参考に柔軟に対応するよう令和4年12月、令和5年6月に各局に周知しています。今般、国において基準が見直されたことから、都としても古紙配合率の要求水準を見直し、森林認証材や間伐材等の評価を柔軟に行うことで持続可能性の確保に繋がる改定を行う予定です。

3. 社会的責任に配慮した新しい調達行為 (SR調達) の実現

価格を基準とする競争入札は過度な低価格受注、不適格な企業の参入、さらには品質やサービスの低下を招くことにつながるが、調達は、東京都や自治体の課題を解決する政策手段として戦略的に活用すべきである。今後は社会的責任に配慮した新しい調達行為 (SR調達) として、社会や地域の持続可能性に向けたイノベーションに取り組む企業に対し、その社会貢献度が正当に評価されるといった入

札制度へ転換を図られたい。

- (1) 共生社会実現のための情報保障、メディア・ユニバーサルデザイン (MUD) の採用・普及

カラーユニバーサルデザインは色覚障害者の方々の「色の不便」を解消する技術だが、情報アクセスにおいて不便と感じる点は色だけではない。印刷業界が要望しているメディア・ユニバーサルデザイン (MUD) は、色の不便だけでなく、「視覚の不便」に領域を広げ、色だけではなく、文字、レイアウト、図表、ピクトグラム、イラストなど視覚情報を構成する全てにおいて配慮したものである。また、障害者差別解消法で定義している「情報アクセシビリティの向上」はあくまでも障害者に向けてのものだが、MUDは障害の有無だけでなく、子ども・高齢者・外国人も対象にしている。このことは多様性を尊重するダイバーシティの取り組みにも繋がる。また、近年MUDに準拠した「視覚情報作成指針」が静岡県、愛知県で作成された。

これまで東政連では、平成22年度以降、長年に亘ってMUDの採用を要望してきたが、最近の東京都からの回答は、「東京都カラーユニバーサルデザインガイドライン」や「福祉のまちづくりを進めるためのユニバーサルデザインガイドライン」を採用しているとの回答に終始している。東京都の発注印刷物については、東京都カラーユニバーサルデザインより、広い領域をカバーするMUDを採用されたい。

<回答>

(1) 都は、東京都福祉のまちづくり条例施行規則において、エレベーターや便所等の設備の配置を表示した案内板等を設置することとしています。また、東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアルにおいて、高齢者、障害者等に配慮して大きく太い文字を利用し、わかりやすい色彩を用いるなど、基準に基づくわかりやすい表示の方法を解説し、案内用図記号、色弱者の特性と色の選び方やユニバーサルデザインフォントなど書体の注意事項についても記載しています。さらに、平成28年3月に策定した「区市町村・事業者のための『心のバリアフリー』及び『情報バリアフリー』ガイドライン」においては、情報アクセシビリティの確保と情報提供の内容の充実のため、印刷物を作成する際、「文字の大きさやフォントが読みやすいものとなるよう配慮する」など取組のポイントを記載し、庁内を含めて広く周知を図っております。加えて、あらゆる人がアクセスしやすい広報物に係るユニバーサルデザインの考え方について、最新の知見を踏まえ検討するとともに、平成23年3月に策定した東京都カラーユニバーサルデザインガイドライ

令和6年度東京都予算等に対する要望書の回答(3) (※紙面の関係で要望と回答は一部のみ掲載です)

令和6年度国家予算・税制改正等に対する要望(1)

ンを刷新し、広く周知していきます。

今後も、年齢や障害の有無等に関係なく、誰もが必要な情報を入手できるよう、情報アクセシビリティ確保の取組を推進していきます。

令和6年度予算額

情報バリアフリーの普及推進【継続】33,266千円

〔増減理由〕 バリアフリー情報の一体的な発信に向けた検討会の実施等による増

(福祉局)

■令和6年度国家予算等への要望事項について

1. グリーン購入法における印刷用紙の特定調達品目の判断基準の見直し

グリーン購入法における特定調達品目「印刷用紙」は、現状調達困難で独占的な1社製造販売の現状では、公正な競争入札が行われない場合が多くあり、特定調達品目からの除外も含めて、早急な判断基準の見直しを行うことを要望する。

<回答>

特定調達品目の「印刷用紙」については、グリーン購入法の判断の基準を満たす製品の更なる普及を図る観点から環境負荷低減効果を踏まえた適切な指標項目等を検討した結果、令和5年12月22日のグリーン購入法基本方針の変更閣議決定により以下の見直しを行い、新しい判断の基準に適合する製品等について環境省グリーン購入法ポータルサイトに各製紙メーカー及び印刷業界のウェブサイトのリンクを掲載して公開しているところです。

<今回の見直しのポイント>

- ・古紙の需給環境等を踏まえ、従前の古紙パルプ配合率の最低保証を撤廃し、古紙パルプ、森林認証材パルプ及び間伐材等パルプを同等に高く評価
- ・森林認証制度に基づき、その適格性が第三者認証機関により検証された木材を原料として使用するパルプとして「管理木材パルプ」を新たに位置づけ
- ・適合対象とする総合評価値を「70以上」から従来の「80以上」に変更

検討に当たっては、令和5年度特定調達品目検討会の下に学識経験者及び業界関係者が参画する印刷用紙専門委員会を設置して判断の基準等について重点的な検討を行いました。今回の見直しにより十分な印刷用紙の供給量が確保できる見込みですが、万が一に備え、判断の基準を満たす印刷用紙の調達が困難となる場合には代替品の納入を認める取扱いを閣議決定後も継続することを国・地方公共団体

等の調達者に対して通知しました。また、それでもなお印刷用紙の供給に支障が生じた場合に備え、経済産業省及び関係団体内に印刷事業者向けの相談窓口が新たに設置されましたので、今後は調達者・事業者双方から印刷用紙に係る相談があり次第、適切に対処していきたいと考えています。

(環境省大臣官房環境経済課)

2. 外国人材の受入れ・共生、印刷・同関連業の特定技能1号認定

少子高齢化による生産年齢人口の減少と、日本人若年層の働く意識の変化による人手不足を如何に補うかが喫緊の課題となっている。コロナ禍で停滞した経済活動が、回復すれば、人手不足解消のために外国人労働者の門戸拡大が必要になる。国は課題の多い技能実習制度を発展的に解消して新制度に移行するとしているが、移行にあたっては、現在、技能実習制度を活用している職種については、隙間なく、切れ目なく受入れができるよう要望する。さらに特定技能1号の対象職種へ印刷・同関連業への拡大とともに、日本で勤勉に働く外国人が安定的に生活できるような共生社会実現に向けた取組みを早急に行うことを要望する。

<回答>

技能実習2号移行対象職種のうち、対応する特定産業分野が設定されているものについては、当該分野が特定技能制度において外国人材による人材確保が必要な分野と認められていることを前提に、育成就労制度においても、原則として受入れ対象分野として認める方向で検討する。それ以外の職種については、育成就労制度の趣旨・目的を踏まえ、特定産業分野への追加の要否や対応等について、業所管省庁と業界団体等との連携、調整を政府全体で促進していく。その際、技能実習が行われている職種のうち、対応する特定産業分野が設定されていないものについては、現行の技能実習制度が当該職種に係る分野において果たしてきた人材確保の機能の実態を確認した上で、特定産業分野への追加について検討を進めることとしている。また、御指摘の印刷・同関連業については、業界団体の要望を受け、3月29日付けで特定技能1号対象職種への追加がされているところ。外国人との共生は、国民一人一人の皆様の生活とも密接に関係する身近な課題。より良い社会、より住みやすい社会を目指し、引き続き広く国民の皆様の声にも耳を傾けながら、共生施策の一層の推進に努め、外国人との共生社会の実現という時代の要請に応えていきたい。

(経済産業省経済産業政策局他)

令和6・7年度東京都印刷産業政治連盟役員名簿

役職	所属	氏名	社名
会長	東印工組	白橋明夫	(株)白橋
副会長・顧問	東印工組	橋本唱一	文唱堂印刷(株)
副会長	東印工組	福田浩志	(株)ウエマツ
副会長	東印工組	富澤隆久	富沢印刷(株)
副会長	東印工組	田畠義之	(株)久栄社
副会長	東グラ	武川 優	(株)緑陽社
副会長	GC 東京	田畠義之	(株)セントラルブ ロフィックス
副会長	製本組合	大熊茂樹	(株)大熊製本
副会長	日印機協	宮崎 進	ホリゾン・ジャパン(株)
幹事長	東印工組	黒澤文雄	ライオン印刷(株)
副幹事長	製本組合	中島誠一	(有)中島製本所
常任幹事	東印工組	小島武也	(株)武揚堂
常任幹事	東印工組	浜田 彰	(株)アーチ・イメージング
常任幹事	東印工組	関野里美	セントラル印刷(株)
常任幹事	東印工組	木村崇義	(株)ソウブン・ドットコム
常任幹事	東印工組	高橋秀明	東京都印刷工業組合
常任幹事	東印工組	山口明義	山口証券印刷(株)
常任幹事	東グラ	中田逸郎	(株)研美社
常任幹事	東グラ	山下昭弘	(有)弘陽写真社
常任幹事	製本組合	本間敏弘	本間製本(株)
常任幹事	製本組合	佐藤和彦	佐藤紙工製本(株)
会計幹事	東印工組	真山明夫	真生印刷(株)
会計幹事	東グラ	笹岡 誠	(有)ドゥ・プラン
顧問	東印工組	木村篤義	(株)ソウブン・ドットコム
幹事	東印工組	武井幸陸	(株)タケダ
幹事	東印工組	吉田太郎	(有)吉田印刷所
幹事	東印工組	榎本哲郎	エクセルアート(株)
幹事	東印工組	日比野信也	アウループ
幹事	東印工組	七澤信盛	(有)七澤印刷
幹事	東印工組	松村大輔	明和印刷(株)
幹事	東印工組	佐々木幸太	東京平版(株)
幹事	東印工組	山浦賢一	山浦印刷(株)
幹事	東印工組	佐野知大	(株)佐野
幹事	東印工組	土屋勝則	音羽印刷(株)
幹事	東印工組	岩村 茂	(株)イワムラ紙工
幹事	東印工組	小出 功	郁文印刷(株)

役職	所属	氏名	社名
幹事	東印工組	木林孝介	東洋社印刷(株)
幹事	東印工組	寺田 誠	(有)ピーアンドエム
幹事	東印工組	芝崎達哉	(株)松本文信堂
幹事	東印工組	大木啓稔	(株)泰清紙器製作所
幹事	東印工組	鶴岡丈夫	栄正印刷(株)
幹事	東印工組	内田圭太郎	(株)よごえい印刷
幹事	東印工組	川瀬健二	カワセ印刷(株)
幹事	東印工組	鈴木明和	(有)シー・ピー・エス
幹事	東印工組	高橋信善	高橋印刷荷札(株)
幹事	東印工組	横手好一	(株)ディープラン
幹事	東グラ	金子貴博	(株)金精社
幹事	東グラ	稲満信祐	(株)いなみつ
幹事	東グラ	大塚宜輝	(株)東京商会
幹事	東グラ	北川圭一	(株)TOP印刷
幹事	東グラ	笹井靖夫	共立速記印刷(株)
幹事	東グラ	谷村宣径	(有)オリオン印刷社
幹事	東グラ	川井伸夫	(株)文伸
幹事	製本組合	佐立哲彦	(有)長光堂製本所
幹事	製本組合	久保 功	(有)武蔵製本
幹事	製本組合	小木忠之	小澤製本(株)
幹事	製本組合	富岡誠治	(有)TOMY'S
幹事	日印機協	菅野孝市	ニューブリンティング(株)
監査	東印工組	新井啓之	(有)三成美術印刷所
監査	製本組合	木植信明	(株)三光堂製本

**お客さまの
「踏み出す力」になる。**

価値ある情報、豊富な知見、確かな技術で。

一緒に答えを導き出す会社へ。

FUJIFILM
Value from Innovation

富士フイルムグラフィックソリューションズ株式会社

—東京都印刷産業議員連盟議員—

<東京都議会自由民主党>



三宅茂樹 氏

選挙区：世田谷
〒154-0001
世田谷区池尻 2-20-12-103

電 話 03-5481-1500 / FAX 03-5481-2300



宇田川聡史 氏

選挙区：江戸川
〒134-0084
江戸川区東葛西 1-37-24

電 話 03-3687-7007 / FAX 03-3869-7101



小宮安里 氏

選挙区：杉並
〒166-0004
杉並区阿佐谷南
1-17-23-202

電 話 03-5378-0611 / FAX 03-5378-0615



菅野弘一 氏

選挙区：港
〒108-0071
港区白金台 3-17-4

電 話 03-3445-8211 / FAX 03-3445-5155



柴崎幹男 氏

選挙区：練馬
〒177-0051
練馬区関町北 1-26-10

電 話 03-5991-1275 / FAX 03-5991-1648



川松真一朗 氏

選挙区：墨田
〒130-0011
墨田区石原 3-20-9

電 話 03-6240-4370 / FAX 03-6240-4380



伊藤祥広 氏

選挙区：八王子
〒192-0046
八王子市明神町 2-26-10
橋本ビル 206

電 話 042-648-4187 / FAX 042-648-4189

<都議会公明党>



長橋桂一 氏

選挙区：豊島
〒171-0022
豊島区南池袋 2-36-10
SOHO 南池袋ビル 305

電 話 03-3983-8260 / FAX 03-3983-8200



東村邦浩 氏

選挙区：八王子
〒192-0051
八王子市元本郷町
4-20-25-302

電 話 042-620-4405 / FAX 042-620-4402



谷村孝彦 氏

選挙区：北多摩第一
〒207-0015
東大和市中央 4-922-18

電 話 042-565-2312 / FAX 03-6368-4970



加藤雅之 氏

選挙区：墨田
〒131-0045
墨田区押上 1-29-6

電 話 03-5809-7860 / FAX 03-5809-7955



慶野信一 氏

選挙区：荒川
〒116-0001
荒川区町屋 4-17-3

電 話 03-6807-6055 / FAX 03-6807-6088

<都民ファーストの会東京都議団>



滝口 学 氏

選挙区：荒川
〒116-0014
荒川区東日暮里 4-3-6

電 話 03-6382-8866 / FAX 03-6382-8867



保坂真宏 氏

選挙区：台東
〒110-0008
台東区池之端 2-5-34

電 話 03-3821-3876 / FAX 03-3827-2952



本橋弘隆 氏

選挙区：豊島
〒171-0042
豊島区高松 3-12-16

電 話 03-6478-9556 / FAX 03-6755-9750



後藤なみ 氏

選挙区：足立
〒121-0816
足立区梅島3-1-5-402

電 話 03-6806-3170 / FAX 03-6735-4991



成清梨沙子 氏

選挙区：墨田
〒131-0032
墨田区東向島 3-10-11

電 話 070-3346-2631 / FAX 03-3611-1747

(令和6年7月22日現在)

◆◆ 会員加入増強実施中 ◆◆

年間機関誌購読料は

1口 3,600円です。

東京都印刷産業政治連盟事務局

〒104-0041 東京都中央区新富1-16-8

TEL/FAX 03-3551-1642

東政連ホームページ <https://www.tppu.jp/>